## 【令和7年度】

# 専門相談のご案内

- ▶対 象 者 多摩市民(市内在住・在勤・在学)
- ▶相 談 日 時 下表と中面の相談カレンダー参照
- ▶相 談 場 所 多摩市役所 1階 市民相談室
- ▶予約受付開始日
  - 〇法律・税務相談は、相談日の1週間前から前日まで
  - 〇その他の相談は、相談日の属する月の1ケ月前の月初めから前日まで
- ▶予約受付時間 午前8時30分~正午、午後1時~5時(平日のみ)
- ▶予約・問合せ先 市民相談室 ☎042-338-6806

相談名	相談内容	相談員	相談日	相談 時間
法律	相続、家族・親類、婚姻・離婚 金銭貸借、契約、損害賠償等の 民事全般 ※1人年度内3回まで	弁護士	<b>毎週月・火・木曜日</b> (第5を除く)	30分
税務	相続税、贈与税、土地・家屋の譲渡所得税等税務全般 ※1人年度内3回まで	税理士	<b>毎週火曜日</b> (第5を除く) ※4月~9月は第 1・2・4火曜日	30分
不動産の相続 ・贈与等の登記	不動産登記・会社登記等 登記全般、成年後見制度	司法書士	毎月第2・4火曜日	30分
相続・遺言等 くらしの書類作成	遺言書、遺産分割協議書、 公正証書、許認可申請書類の 書き方	行政書士	毎月第2・4月曜日	30分
交通事故	人身・車両衝突事故の示談・ 賠償等、被害者・加害者を 問わず交通事故全般	弁護士	毎月第1木曜日	50分
年金·社会保険 •労務	年金、社会保険、労災保険、 労働条件、解雇等	社会保険労務士	毎月第4木曜日	30分
不動産取引	不動産の売買、借地・借家等	宅地建物取引士	毎月第4月曜日	30分
人権・身の上	夫婦·親子関係、近隣関係、 人権問題等	人権擁護委員	<b>毎週木曜日</b> (第5を除く)	50分
行 政	国や特殊法人等への要望や 苦情	行政相談委員	偶数月第3木曜日	50分

- ※相談員の氏名は非公表です(人権・身の上相談、行政相談を除く)。
- ※相談は秘密厳守です。安心してご相談ください。
- ※相談は限られた時間になりますので、あらかじめ要点をまとめておいてください。
- ※相談員に仕事を依頼することはできません。



## ≪令和7年度 相談カレンダー≫

### 【表示の説明】

am:午前9時30分~正午

pm:午後1時30分~4時 ※法律と税務は午後4時30分まで、不動産取引は午後3時まで

**法**:法律 **不**:不動産取引 書:相続・遺言等くらしの書類作成

税: 税務 交: 交通事故 登: 不動産の相続・贈与等の登記

行:行政 **人**:人権・身の上 社:年金・社会保険・労務 **心**:心のテレホンサービス

4月

日	月	火	水	木	金	Ħ
		1	2	3	4	5
		am法		am人		
		am法 pm法•税		pm法·交	pm/L)	
6	7	8	9	10	11	12
		am税		am法		
	pm法	am税 pm法•登		pm人	pm/L)	
13	14	15	16	17	18	19
		am法		am人		
	pm法·書			pm法·行	pm/ <u>៤</u> 25	
20	21	22	23	24	25	26
	_	am登		am法		
	pm法	am登 pm法•税		pm人·社	pm/Ľ)	
27	28	29	30			
	am書 pm法•不					
	pm法∙不					

7月

H	月	火	水	木	金	土
		1 am法 pm法•税	2	3 am人 エ	4	5
6	7	I A	9	pm法•交 10 am法	pm/ <u></u> Lን	12
13	pm法 14	am税 pm法▪登 15	16	pm人 17	pm/ <u></u> 18	19
	pm法∙書	am法		am人 pm法	دآبma	
20	21	22 am登 pm法▪税	23	24 am法 pm人·社	25	26
27	28 am書 pm法∙不	29	30	31		

やむを得ずキャンセルされる場合は

お早めにご連絡ください。

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				am人		
				am人 pm法▪交 8	pm/L̀\	
4	5	6	7	8	9	10
				am法		
				pm人	pm/L)	
11	12	13	14	15	16	17
	pm法·書	am税 _		am人		
	pm法∙書	pm法▪登		pm法	pm/ <u>L</u> ) 23	
18	19	20	21	22	23	24
	_	am法 pm税		am法		
	pm法 26	pm税		pm人·社	pm/L	
25		27	28	29	30	31
	am書 pm法•不	am登				
	pm法·不	pm法∙税			ر <u>ا</u> بسو	
※税務	§相談5/6→5/	/20(火)へ振替	ŧ			

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					pm/L)	
3	4	5	6	7	8	9
		am法		am人		
	pm法·書	pm法▪税		pm法·交	نابmq	
10	11	12	13	14	15	16
		am税 pm法•登		am法		
		pm法▪登		pm人	pm/心	
17	18	19	20	21	22	23
		am法		am人		
	pm法 25			pm法·行	نابر	
24	25	26	27	28	29	30
	am書	am登		am法		
31	am書 pm法•不	pm法▪税		pm人∙社	زابma	
※相続	· 遺言等くらし	の書類作成材	目談8/11→8/	4(月)へ振替		

6月

日	月	火	水	木	金	±
1	2	3	4	5	6	7
		am法		am人		
	pm法	am法 pm法•税		pm法•交	pm/Ù	
8	9	10	11	12	13	14
	pm法•書	am税		am法		
	pm法∙書	pm法•登		pm人	رن <sub>mq</sub>	
15	16	17	18	19	20	21
		am法		am人		
	pm法			pm法•行	pm/Ù	
22	23	24	25	26	27	28
	am書	am登		am法		
	am書 pm法・不	pm法∙税		pm人·社	pm/L)	
29	30				·	

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	<b>,</b> +	am法 pm法•税		am人 <sub>五</sub>	8.	
	pm法			pm法•交	pm₁L}	
7	8	9	10	11	12	13
		am税		am法		
	pm法·書	pm法▪登		pm人	pm/L\	
14	15	10	17	18	19	20
		am法▪登		am人		
		am法•登 pm税		pm法 25	pm/ <u></u> 26	
21	22	23	24	25	26	27
	am書			am法		
	am書 pm法·不			pm人·社	pm/L\	
28	29	30				

※税務相談9/23→9/16(火)へ振替

※不動産の相続・贈与等の登記相談9/23→9/16(火)へ振替

☆予約受付開始日が休日に当たる場合は、翌営業日が予約受付開始日となります。ただし、5月連休 明け及び年始に開催の法律・税務相談の予約受付開始日は下表のとおりです。

<b>注</b> 律和談	相談日	5/8(木)	5/12(月)	5/13(火)	1/5(月)	1/6(火)	1/8(木)
法律相談	受付開始日	5/1(木)	5/1(木)	5/1(木)	12/22(月)	12/23(火)	12/25(木)

142610=U	相談日	5/13(火)	1/6(火)
税務相談 	受付開始日	5/1(木)	12/23(火)

#### 10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				am人,	_	
				pm法∙交	pm <i>i</i> Ľ	
5	6	7	8	9	10	11
		am法		am法		
	pm法·書	pm法▪税		pm人	pm/L)	
12	113	14	15	16	17	18
		am税		am人		
		am税 pm法•登		pm法•行	pm/Ù	
19	20	21	22	23	24	25
		am法		am法		
	pm法 27	pm税		pm人·社	نابmq	
26	27	28	29	30	31	
	am書	am登				
	am書 pm法•不	pm法·税			pm <i>i</i> L	

※相続・遺言等くらしの書類作成相談10/13→10/6(月)へ振替

#### 1 1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		am法 pm法•税		am人 pm法•交		
		pm法▪棁		pm法•交	pm≀Ľ\	
9	10	11	12	13	14	15
		am税 _		am法		
	pm法·書	pm法·登		pm人	pm/ <u></u> 21	
16	pm法•書 17	18	19	20	21	22
	am書 pm法•不	am法		am人		
	pm法·不	pm税		pm法	pm/ <u>៤</u> 28	
23	24	25	26	27	28	29
		am登		am法		
30		pm法·税		lpm人▪社	pm/L)	

※相続・遺言等くらしの書類作成相談11/24→11/17(月)へ振替
※不動産取引相談11/24→11/17(月)へ振替

### 12月

	<i>_</i> /3					
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	_	am法 pm法•税		am人		
	pm法 8	pm法∙税		pm法·交	pm/Ľ\	
7	8	9	10	11	12	13
	pm法•書	am税		am法		
	pm法∙書	pm法▪登		pm人	pm/L̀\	
14	15	16	17	18	19	20
	_	am法 pm税		am人		
	pm法	pm税		am人 pm法•行	pm/Ľ\	
21	22	23	24	25	26	27
	am書	am登		am法		
	am書 pm法•不	pm法·税		pm人·社	pm/Ľ\	
28	29	30	31			

#### 1月

	73					
日	月	火	水	木	金	±
				1	2	3
4	5 pm法•書	6 am法 pm法•税	7	8 am法 pm人・交	9 心心mq	10
11	12	13 am税 pm法▪登	14	15 am人 pm法	16 pm/ <u>)</u> 23	17
18	19 pm法 26	20 am法 pm税 27	21	22 am法	23 pm/込 30	24
25	26 am書 pm法・不	27 am登 pm法•税	28	29	30 دارسم	31

※交通事故相談1/1→1/8(木)へ振替

※相続・遺言等くらしの書類作成相談1/12→1/5(月)へ振替

#### 2月

日	月	火	水	木	金	±
1	2	3	4	5	6	7
	_	am法 pm法•税		am人,	_	
				pm法·交	pm <i>i</i> Ù	
8	9	10	11	12	13	14
		am税		am法		
	pm法•書	pm法▪登		pm人	ناب <sub>mq</sub>	
15	סו	17	18	19	20	21
	am書	am法		am人		
	am書 pm法•不	pm税		am人 pm法•行	√lıma	
22	23	24	25	26	27	28
		am登		am法		
		pm法•税		pm人·社	√lıma	
					•	

※相続・遺言等くらしの書類作成相談2/23→2/16(月)へ振替 ※不動産取引相談2/23→2/16(月)へ振替

#### 3月

日	月	火	水	木	金	±
1	2	3	4	5	6	7
	_	am法 pm法•税		am人 pm法•交 12		
	pm法	pm法·税		pm法•交	pm <i>i</i> L	
8	9	10	11	12	13	14
		am税 pm法•登 17		lam法		
	pm法∙書	pm法•登		pm人	pm/Ľ)	
15	16	17	18	19	20	21
	_	am法		am人 pm法		
	pm法	pm税		pm法		
22	23	24	25	26	27	28
	am書	am登		am法		
	am書 pm法•不	pm法∙税		pm人·社	pm <i>i</i> L	
29	30	31				

## ~相続の相談について~

### 相続の相談は、内容により予約する相談〔相談員〕が異なります。

- ▶相続全般について知りたい、相続人の間で話し合いがつかない、 相続人がいない、相続人がわからない
  - ⇒ 法律相談〔弁護十〕
- ▷相続税について知りたい
  - ⇒ 税務相談〔税理士〕
- ▷相続した土地・建物を登記したい
  - ⇒ 不動産の相続・贈与等の登記相談〔司法書士〕
- ▷遺産分割協議書・遺言書を作成したい
  - ⇒ 相続・遺言等くらしの書類作成相談〔行政書士〕

迷う場合には、市民相談室へお問合せください。



## ◇心のテレホンサービス◇ <sub>無料・予約不要</sub>

専門のカウンセラーが電話相談に応じます。誰にも話せない悩みごとや心配ごとを抱えている方、一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

- ▶相談日時 毎週金曜日 午後1時30分~4時(平日のみ)
- ▶相談方法 直接、専用電話へお電話ください。

## 心のテレホン専用電話 ☎ 042-338-6818

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

【お問合せ】多摩市 企画政策部 秘書広報課 市民相談係

多摩市役所 1階 市民相談室 ☎042-338-6806(直通) 〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*